β　段階補正Ⅰ係数

算式ⅩⅥ

$$\frac{\sum_{n=14}^{28}(B_n \times C_n) + \sum_{n=14}^{28}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{28}(F_n \times G_n)}{607\text{円} \times A}$$

算式ⅩⅥの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

$C_{14} = 0.028$
$C_{15} = 0.030$
$C_{16} = 0.030$
$C_{17} = 0.025$
$C_{18} = 0.024$
$C_{19} = 0.029$
$C_{20} = 0.029$
$C_{21} = 0.029$
$C_{22} = 0.029$
$C_{23} = 0.028$
$C_{24} = 0.022$
$C_{25} = 0.022$
$C_{26} = 0.003$
$C_{27} = 0.002$
$C_{28} = 0.0010$

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

β　段階補正Ⅰ係数

算式ⅩⅥ

$$\frac{\sum_{n=14}^{27}(B_n \times C_n) + \sum_{n=14}^{27}(D_n \times E_n) + \sum_{n=25}^{27}(F_n \times G_n)}{636\text{円} \times A}$$

算式ⅩⅥの符号

A　測定単位の数値

B_n　地方税法附則第15条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受けるために同条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供するために同条に規定する旅客会社等から鉄道施設の譲渡を受ける経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額

$C_{14} = 0.028$
$C_{15} = 0.030$
$C_{16} = 0.030$
$C_{17} = 0.025$
$C_{18} = 0.029$
$C_{19} = 0.029$
$C_{20} = 0.029$
$C_{21} = 0.029$
$C_{22} = 0.029$
$C_{23} = 0.023$
$C_{24} = 0.022$
$C_{25} = 0.004$
$C_{26} = 0.003$
$C_{27} = 0.002$

D_n　鉄道施設の整備に要する経費について地方税法附則第15条に規定する特定鉄道事業者に対し補助する財源又は同条に規定する特定鉄道事業の用に供する鉄道施設の整備に要する経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額（旅客分に限る。）に相当する額